

令和3年3月吉日

代表者各位

NPO法人瀬戸内市体育協会  
会長 小西 智之  
ソフトボール部  
部長 今吉 元紀

# 令和3年度瀬戸内市春季ソフトボール大会

## 開催案内



### 趣 旨

ソフトボール競技における競技力の向上並びに健康と体力の維持・増進を図り、試合を通じてソフトボールの楽しさを体感してもらい、併せてチーム相互の親睦を深める。

### 主 催 者

NPO法人瀬戸内市体育協会

### 主 管 団 体

NPO法人瀬戸内市体育協会ソフトボール部

### 開 催 日

令和3年4月25日(日)

### 予 備 日

令和3年5月9日(日)

### 会 場

長船スポーツ公園多目的広場(メイン会場)  
邑久スポーツ公園野球場(サブ会場)

### 参 加 資 格

中学生以上の選手により構成されたチームであること(学生チーム可)。  
※学生チームの代表者は保護者が行うこと。

### 参 加 費

**6,000円/1チーム**

※同封の振込用紙にて振込期間内に入金すること。入金のないチームの参加は認めない。

【入金先】 ゆうちょ銀行

【店番】 139

【預金種目】 当座

【口座番号】 0110067

【口座名義】 瀬戸内市体協ソフトボール部

【振込期間】 令和3年4月12日(月)～令和3年4月16日(金)

### 申 込 方 法

別途同封の参加申込用紙に必要事項を記入の上、下記の宛先まで郵送もしくはFAXで申し込むこと。

【宛先】 NPO法人瀬戸内市体育協会事務局

【住所】 瀬戸内市邑久町下山田1711-3

【FAX】 (0869)22-3437

【TEL】 (0869)22-2211

### 締 め 切 り

令和3年4月9日(金) 17:00必着

### 抽 選

締め切り後、役員会にて代理抽選にて対戦相手を決定する。

※部員の参加は不要とする。

### そ の 他

- 大会当日はAM7:00よりグラウンド準備を行うので必ず各チームより最低3名派遣すること。
- 大会期間中(移動中含む)の傷害等については応急処置以外の一切の責任を負わない。
- 昼食は各自で用意する。
- グローブやバット等、試合に必要な道具は各チームにて用意すること。
- 喫煙は所定の場所もしくは携帯灰皿のある所で喫煙すること。また、試合中の喫煙は厳禁とする。
- 大会期間中(移動中含む)の飲酒は厳禁とする。

## 競技上の注意(一部抜粋)

### 1. 競技規則

- (1) 2021年度日本ソフトボール協会オフィシャルルールに準ずる。
- (2) 全試合、7イニング制とし別途時間制限(参加チーム数により変動)を設ける。
- (3) 投捕間距離は14.02m、塁間距離は18.29mとする。
- (4) 得点差コールドゲームは採用しない。
- (5) ベンチは抽選番号が若番のチームを一塁側とする。但し、移動の都合により必ずしもこの限りではない。
- (6) 打順表は部指定のもの(3部複写)を使用すること。
- (7) その他、必要事項は当日の監督会議の際に決定する。

### 2. 用具・服装

- (1) 試合球はJSA検定3号ゴムボールを主催者が用意する。
- (2) 捕手は捕手用ヘルメット・スロートガード付マスク・プロテクター・レガースを着用すること。捕手用防具はJSA検定マークのついたものが好ましいが野球用でも構わない。なお、チームにて所有していない場合は貸し出し(1セットのみ貸し出し用有)を行う。
- (3) 打者は打者用ヘルメット(野球用でも可)を着用すること。用意できないチームはバイク用ヘルメットや作業用ヘルメットでも構わないので着用すること。
- (4) グローブやバット(JSA検定3号バットのみ使用可)といった必要用具は必ず各チームで用意すること。
- (5) 運動ができる服装(ジーンズやスラックス・作業ズボン等は不可)で参加すること。ハーフパンツもケガ防止のため不可とする。但し、女子選手のハーフパンツのみ例外として認めるがケガ防止のため必ずスパッツ等を着用すること。
- (6) 運動靴またはポイントスパイク(金歯スパイクは不可)で参加すること。サンダルやクロックスは禁止とする。

### 3. 審判員

- (1) 試合は全試合、球審のみ派遣審判員が行い、塁審を相互審判により行う。試合をしていないチームより審判員3名・タイムキーパー兼得点係1名・ボールボーイ1名を選出し行う。
- (2) 塁審・ボールボーイ・タイムキーパー・得点係の交代はイニングとイニングの間であれば何度でも可能とする。
- (3) サンダルやクロックスで審判はしないこと。

### 4. 傷害事故等の対応

- (1) 大会開催中(防具をつけていないため発生した事故や移動中も含む)の傷害事故等について主催者は一切の責任を負わない。試合中の事故についての賠償は、参加者全員について主催者で加入する傷害賠償保険の範囲とする。

### 5. 絶対厳守事項

- (1) ゴミは各自で持ち帰ること。
- (2) 煙草は所定の場所もしくは携帯灰皿のある所で喫煙すること。
- (3) 試合中は禁煙とする。ベンチ裏で喫煙することも認めない。試合中の喫煙が発覚した場合は没収試合とする。没集試合のスコアは[10-0]とする。
- (4) 大会期間中(移動中も含む)の飲酒は禁止とする。飲酒が発覚した場合、大会自体を中止し該当チーム及び選手全員に対して今後一切の大会参加を認めない。
- (5) コロナウィルス感染拡大防止のため試合をしていない時、および試合中にベンチに待機している際には必ずマスクを着用すること。
- (6) 試合中の大声での応援は禁止とする。

